

通路用太陽光発電システムご提案



SHOFU 株式会社 松 楓
ACT 株式会社 アクト

通路用太陽光発電システムについて

太陽光発電の設置場所に困っていませんか？

屋根上、太陽光カーポートタイプ、壁面太陽光発電など、設置場所は色々検討されています。
ただ、建屋耐荷重の問題や、コストの問題、発電量の問題等で設置場所は限られます。



そこで、通路用架台を使用した太陽光発電システムを提案いたします。

通路用太陽光発電システム運用

商業施設、工場などの通路に設置いたします。10度の傾斜角がついており、南向が最適になります。



この高足架台は、型別で歩廊（歩道で歩く廊下部）です。

このような傘型又は壁を有しない門型の建築物は、ピロティに準じます。

そのため、建築基準法では、床面積に算入されません。

（昭和61年4月30日建設省住指発第115号）

結果、10㎡未満の建築物は、建築確認申請が不要です。

通路用太陽光架台図面

